



西山富三郎議員

わが町の憲法をつくらう

町長 今後の課題としている

問 自治基本条例は、まちの憲法といわれる。

- ①自治基本条例推進委員会を設置しているか。
- ②自治基本条例とは。
- ③情報の共有、住民参画、住民と行政の協働とは。

答 森田町長

- ①今後の課題としているので設置していない。
- ②まちづくりに関する役割・ルールを決めるものだと理解している。

理解していただくことから始める必要があると思う。

③情報の共有、住民の参画、住民と行政との協働などが自治の基本的な原則である。自治を担う住民・議会・行政の役割と責務を整理し、「住みよいまちづくり」を進める考えである。このため、まず、住民自治の実践として、計画的に集落行政座談会をスタートして、その中で住民と一緒に住民自治の取り組みを進めたい。



住民が参加する海岸清掃

「町民が町づくりの主体である」こと「地域のことは地域で考え、地域で決める」という住民自治の取り組みが非常に重要と考えている。

区長・まちづくり推進委員の力をいただきながら一歩一歩進めていく。

求められる自治体職員像

町長 専門性を身につけること

問 ①プロ意識とは。

- ②真のゼネラリストとは。
- ③真のプロを育てるとは。
- ④人材育成の課題とは。
- ⑤政策を創れる人材とは。

答 森田町長

①高度専門社会を生き抜くには、他の領域を含む高い専門知識と技術がなければ「プロ」とはみなされない。

事務系と技術系の職員がいるが、技術系の職員が管理職になった場合、事務系の職員と変わらないう状態になってしまう。プロの視点では問題だと考えざるを得ない。



求められる職員像は

②自治体職員に期待されるのはプロフェッショナルだと思う。

維持できない。そう考えるのがプロと言われている。住民に対する説得力と問題解決の実績を示してこそ評価される。

③公務員の報酬は身分報酬ではなく、業績に対する報酬である。プロとして評価され続けられない限り身分も報酬も

④職員は「何でも屋」であるがゆえに専門性に欠ける。地方分権が進むと自らの政策立案の機会が増える。専門性の醸成が課題である。

⑤知識人間でなく、知恵人間、政策マンが必要。コスト面は安く、質の面では高い「人に投資する発想」が重要である。